

議事日程第1号

平成26年2月25日(火)

- 第1 会期の決定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 議案上程(議案第2号から第34号まで)
    - 提案理由の説明(市長)
    - 教育目標の説明(教育長)
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(17人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
8番 中田敏彦	10番 安田健次郎	11番 米谷勝
12番 高野寛志	13番 古仲清紀	14番 土井文彦
15番 小松穂積	16番 中田謙三	18番 船木正博
19番 笹川圭光	20番 吉田清孝	

---

欠席議員(2人)

9番 蓬田信昭 17番 戸部幸晴

---

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本光
主席主査	湊智志
主査	杉本一也
主査	武田健一

---

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	教育委員長	目黒 恵子
監査委員	湊 忠雄	総務企画部長	山本 春司
市民福祉部長	船木 道晴	産業建設部長	渡辺 敏秀
教育次長	小玉 一克	企業局長	佐藤 稔
総務企画課長	原田 良作	財政課長	目黒 重光
税務課長	佐藤 盛己	生活環境課長	渡部 源夫
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	鈴木 金誠
農林水産課長	佐藤 喜代長	観光商工課長	松橋 光成
建設課長	三浦 秋広	下水道課長	千田 俊彦
若美総合支所長	蓬田 司	病院事務局長	杉山 武
会計管理者	石川 静子	学校教育課長	鈴木 雅彦
生涯学習課長	大坂谷 栄樹	生涯学習課長	加藤 秋男
監査事務局長	笹川 貞俊	農委事務局長	中田 和彦
企業局管理課長	安藤 恒昭	選管事務局長	(総務企画課長併任)

## 午前10時01分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成26年3月定例会を開会いたします。

蓬田信昭君、戸部幸晴君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

1番三浦桂寿君、2番佐藤誠君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第2号から第34号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第2号から第34号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第 2号 平成25年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）について

- 議案第 3 号 平成 2 5 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 4 号 平成 2 5 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 5 号 平成 2 5 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 平成 2 5 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 7 号 平成 2 5 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 平成 2 5 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 9 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 号 組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第 1 1 号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 2 号 男鹿市社会教育委員条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 3 号 男鹿市若美文化振興館条例を廃止する条例について
- 議案第 1 4 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 5 号 下水道事業等の地方公営企業法適用に係る関係条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 6 号 権利の放棄について
- 議案第 1 7 号 権利の放棄について
- 議案第 1 8 号 権利の放棄について
- 議案第 1 9 号 権利の放棄について
- 議案第 2 0 号 和解及び損害賠償額の決定について
- 議案第 2 1 号 若美歴史学習交流館の指定管理者の指定について
- 議案第 2 2 号 市道の廃止について
- 議案第 2 3 号 市道の認定について
- 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度男鹿市一般会計予算について

- 議案第 25 号 平成 26 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について  
議案第 26 号 平成 26 年度男鹿市診療所特別会計予算について  
議案第 27 号 平成 26 年度男鹿市介護保険特別会計予算について  
議案第 28 号 平成 26 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第 29 号 平成 26 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について  
議案第 30 号 平成 26 年度男鹿市上水道事業会計予算について  
議案第 31 号 平成 26 年度男鹿市ガス事業会計予算について  
議案第 32 号 平成 26 年度男鹿市下水道事業会計予算について  
議案第 33 号 平成 26 年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について  
議案第 34 号 平成 26 年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について
- 

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 26 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の所信と主な施策・事業について申し述べたいと存じます。

私は、これまで、活力ある地場産業の構築と、思いやりの心でつくりあげる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を目指し、健全な自治体経営、地場産業の振興、教育の振興などに取り組んでまいりました。

今後、市民との連携をさらに強め、市政発展のため取り組んでまいります。

それでは、平成 26 年度における主な施策・事業につきまして、男鹿市総合計画・後期基本計画のまちづくりの基本目標 6 項目に沿って申し上げます。

第 1 点は、「産業の振興」であります。

まず、「観光の振興」につきましては、滞在型観光の推進を図るため、スポーツ大会や合宿、教育旅行、各種会議・シンポジウムの誘致に取り組んでまいります。

新年度からは、観光商工課内に誘客スポーツイベントにかかわる事務を編入し、各大会の盛り上がりを図るとともに、観光誘客宣伝事業との連携で誘致活動を展開してまいります。

また、平成27年4月開催予定のツバキ・サザンカを市町村の花木としている自治体の集まりである「全国椿サミット」男鹿大会で、交流の輪を広げてまいります。

次に、「農業」につきましては、国の農業政策が大きな転換期を迎えており、複合経営の拡大と経営の多角化に取り組む発展型の経営体を支援してまいります。

また、農業の法人化を推進するため、法人設立時の費用負担を軽減し、経理担当者育成等も一体的に取り組めるよう「農業法人化等推進支援事業」を新たに進めるとともに、新規就農者の円滑な経営開始及び営農定着を図るため、戦略作物導入等の新たな取り組みを開始する場合に必要とする機械・施設等の導入を支援する「新規就農者経営開始支援事業」を実施してまいります。

なお、引き続き「水稻直播・減農薬栽培実証事業」、「経営体育成基盤整備事業」、「耕作放棄地水田等利活用促進事業」を推進してまいります。

次に、「林業」につきましては、森林整備と収入間伐を促進するため、民有林の整備、間伐材の運搬費に対する支援を継続するとともに、その効率化を図るため、林業専用道の整備を行います。

また、ナラ枯れ、松くい虫対策では、効率的な防除に努め、森林の持つ機能の確保を図ってまいります。

次に、「水産業」につきましては、男鹿産水産物のブランド化と漁業の6次産業化に向け、水産加工機器等の導入に要する経費の一部を支援する「水産加工発展支援モデル事業」で、乾燥なまこ等の商品化を目指す事業者を支援してまいります。

また、栽培漁業の定着化を促進するため、「サケふる里回帰放流事業」に新たに支援し、種苗放流による、つくり育てる漁業の推進と漁業所得の向上を図ってまいります。

また、高潮などにより漁業活動に支障を来している加茂漁港の防波堤の改良を行い、機能強化に努めてまいります。

次に、「商工業の振興」につきましては、「起業支援型地域雇用創造事業」で、男鹿の特産品を開発、販売するための新規雇用に支援してまいります。

また、中小企業者の経営安定に必要な金融の円滑化を図るとともに、市内在住者を対象とした就業資格取得の支援を、引き続き行ってまいります。

また、石油資源開発株式会社による「福米沢シェールオイル実証試験」は、井戸を

掘削した上で、水圧で岩盤に割れ目をつくって油を採取する「フラクチャリング」という方法で行われる、日本で初めての実証試験であると同っております。

第2点は、「保健及び福祉の増進」であります。

まず、「高齢者福祉の充実」につきましては、「男鹿市地域福祉計画」と「男鹿市老人福祉計画・介護保険事業計画」を改訂いたします。

また、福祉事務所から介護班と地域包括支援センターを独立させて「介護サービス課」として設置し、介護事業の多様なニーズに対応するとともに、町内会や民生児童委員などと一体となり、介護予防事業を推進してまいります。

次に、「子育て環境の整備」につきましては、少子化が進む現状に対し、妊娠・出産から育児・保育まで「切れ目のない支援」を行うため、保健センターと子育て支援課を統合し、「健康子育て課」として取り組んでまいります。

また、国の地域少子化対策強化事業による、結婚に対する意識啓発を進める結婚支援事業を実施するとともに、「子育て応援米支給事業」、「育児用品購入費補助事業」などは、引き続き実施してまいります。

次に、「健康づくりの推進」を図るため、ことしも「チャレンジデー2014」に参加いたします。今後、月1回の「ミニチャレンジデー」などを実施し、体を動かす習慣の啓発活動を行ってまいります。

第3点は、「都市及び生活の基盤整備」であります。

まず、「定住環境の整備」につきましては、低所得者や子育て世帯向けの公営住宅を建設するとともに、市民の住環境の向上と市内経済の活性化を図る「住宅リフォーム助成事業」を実施いたします。

また、家庭から可燃ごみとして排出される生ごみから堆肥を生産してごみの減量化を図るため、「生ごみ堆肥化事業」として、実証実験を行い、回収システムと堆肥生産技術の確立を目指してまいります。

次に、「生活排水処理施設の整備」につきましては、公共水域の水質保全を図るため、下水道事業を推進するとともに、雨水対策として調査を行ってまいります。

次に、「道路・交通網の整備」につきましては、舗装修繕や防雪柵の設置、橋梁の修繕などを実施してまいります。

また、国道101号浜間口地区の整備事業化と県道男鹿琴丘線百川バイパスなどの

整備について、引き続き県に働きかけてまいります。

第4点は、「安全安心対策の推進」であります。

「防災・消防体制の強化」につきましては、避難場所等表示看板や津波時避難路の整備を進めてまいります。防災行政無線は、拡声子局を計画的に設置し、難聴地域の解消に努めてまいります。

公共施設再生可能エネルギー等導入事業で、避難所に蓄電池式太陽光発電とソーラーパネル付きLED街灯を、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業で、避難誘導灯を計画的に設置してまいります。

また、「再生可能エネルギーの導入促進」につきましては、太陽光発電では市有地に公募した太陽光発電事業が、風力発電事業では若美地区から五里合地区にかけての建設が進んでいるなど、民間による事業が伸展しております。

今後も、民間活力の導入を図ってまいります。

第5点は、「人材の育成」であります。

まず、「教育環境の整備」につきましては、複式学級を解消するため、五里合小学校と鶴木小学校を統合し、新たに美里小学校として開校いたします。

船川第一小学校においては、老朽化が進んでいる校舎棟は大規模改修し、屋内運動場は耐震化のため改築するものとし、これらの実施設計を行います。

また、「小学生体力向上推進事業」、「光通信を活用した学習教室」、「土曜学習教室」などの充実を図ってまいります。

次に、「生涯スポーツ活動の推進」につきましては、B&G海洋センタープールの大規模改修を行い、利便性の向上を図ります。

また、館山近隣公園の市道一部改良と駐車場の拡張により、交流を広げる環境整備を行ってまいります。

次に、「芸術・文化・伝統の保護・継承」につきましては、「第29回国民文化祭・あきた2014」では、男鹿市主催事業として、「全国ナマハゲの祭典」、「大地に学ぼうジオパークの祭典」、「全国吟詠剣詩舞道祭」の3事業を実施してまいります。

第6点は、「住民と行政がともに育む地域づくり」であります。

まず、「コミュニティ活動の推進」につきましては、町内会交付金制度で、自主防



災組織、ナマハゲ行事、盆踊りなどによる地域の連携に支援してまいります。

次に、「行政運営」についてであります。

災害時の拠点施設として機能を確保するため、市役所本庁舎の耐震補強工事を実施いたします。

消費者行政推進事業につきましては、多様化する消費者問題に対応するため、相談体制の充実を図り、市民を悪質商法や商品トラブルなどから守り、問題解決力を高めるため、啓発活動等を継続的に実施してまいります。

以上、新年度における施策・事業の一端を申し上げましたが、その推進にあたっては、市民、議会と一体となり、効率的な行政運営に努めてまいります。議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、本市で開催されます、第137回秋田県種苗交換会についてであります。

昨日の秋田県農業協同組合中央会理事会において、開催期日は10月30日から11月5日までの1週間に決定いたしました。

次に、準天頂衛星「みちびき」を活用した避難行動支援システムの実証実験についてであります。

今月12日に、秋田県、一般財団法人衛星測位利用促進センター、国立大学法人秋田大学、株式会社NTTドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、エポネット株式会社と本市の7者で、実験に関する協定を締結いたしました。

3月11日、本市において、準天頂衛星「みちびき」を活用し、「災害情報提供・避難誘導システム実証実験」を実施いたします。

「みちびき」から送信された避難所の位置情報をスマートフォンで受信し、具体的な避難活動と連動させる、日本初の実証実験であります。

次に、昨年、観光庁が主催した「究極のお土産品評会」において、全国から応募された747点の中から9点に、本市、株式会社諸井醸造の「秋田しょつつる十年熟仙」が選定されました。

次に、男鹿水族館G A Oのホッキョクグマ「ミルク」の釧路市動物園への移送についてであります。

ミルクは、1月30日に男鹿水族館を出発し、翌31日には釧路市動物園に無事到着

着いたしました。

次に、第51回なまはげ柴灯まつりについてであります。

ことは、成人式を迎えた若者や市内各自治会からのご協力を得て、「里のなまはげ」を実施いたしました。

ご協力を賜りましたすべての皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次に、平成26年市の記念日についてであります。

来月21日、サッカー日本女子代表「なでしこジャパン」監督、プロサッカー指導者の佐々木則夫氏に記念講演をお願いしております。

次に、寒風山の山焼きについてであります。

実施場所を地震塚周辺の約17ヘクタールとし、4月6日の実施に向け、準備を進めております。

次に、「NHKのど自慢」についてであります。

8月17日に男鹿市民文化会館で「NHKのど自慢」が公開生放送されることになりました。

次に、男鹿みなと市民病院の医師についてであります。

昨年12月31日付けで、内科常勤医師が健康上の理由により退職し、現在、常勤医師は12名体制となっております。

また、東京大学医学部付属病院、秋田組合総合病院及びJR東京総合病院の医師が、来年度も当院で臨床研修をすることとなっております。

次に、農業の状況についてであります。

平成26年産米の生産数量目標が昨年12月26日に県から示され、本市の生産数量目標は1万4千541トンで、前年と比較し475トン減少しております。

転作目標配分率は、昨年の40.2パーセントから41.9パーセントになっております。

JA秋田みなみとともに地区座談会を開催し、国・県の事業制度の周知とあわせ、米の生産調整へのご協力をお願いしているところであります。

葉たばこの平成25年産の販売額は1億6千400万円で、天候不順と作付面積が減少したため、前年と比較して4千800万円の減となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本市における昨年1月から12月までの漁獲量は4千237トン、漁獲金額は14億2千864万円で、前年と比較して、漁獲量で5.2パーセントの減、漁獲金額では13.6パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

12月末現在の秋田県の有効求人倍率は、0.82倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.64倍で、昨年同期と比較して0.09ポイント減少しております。

また、緊急雇用創出臨時対策基金事業の人材育成事業では、事業契約終了後、介護関係の3事業所で、2人を正規職員、1人を契約社員として雇用しており、また、食品製造関係の1事業所では、ことし4月1日から2人を正規社員として雇用する予定との報告を受けております。

2月14日現在、就業資格取得支援助成金制度を活用し39人が資格を取得しております。そのうち、高校生8人の就職が内定し、一般では6人が就職しております。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客の入り込み数は248万7千272人、宿泊客数は14万9千287人で、平成24年と比較し、入り込み数は20.0パーセントの増、宿泊客数は3.7パーセントの減となっております。なお、昨年5月と11月に、それぞれ1宿泊施設が営業を停止しております。

また、昨年12月及び本年1月における観光客の入り込み数は、12月が5万8千927人、1月が4万8千706人で、平成24年12月及び平成25年1月と比較して、12月が1万521人、1月が1万1千100人の増となっており、宿泊客数は、12月が6千509人、1月が3千459人で、12月が107人、1月が156人の増となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第2号平成25年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、道路維持工事費、男鹿中中間口地内廃止坑井漏出油付着米補償金のほか、秋田県生活バス路線等維持費補助金、生活交道路線維持費補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3億480万円

を減額し、補正後の予算総額を168億9千580万円とするものであります。

次に、議案第3号平成25年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、保険給付費、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の拠出金の決算見込みによる調整並びに療養給付費負担金返還金を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億5千430万円を追加し、補正後の予算総額を48億7千923万3千円とするものであります。

次に、議案第4号平成25年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、保険事業勘定において、歳入では、国県支出金及び繰入金を措置し、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ946万2千円を追加し、補正後の予算総額を44億3千922万6千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定において、歳入では、サービス収入を措置し、歳出では、諸支出金を措置したもので、歳入歳出それぞれ21万5千円を追加し、補正後の予算総額を1千840万8千円とするものであります。

次に、議案第5号から議案第8号までの各特別会計補正予算についてであります。

本4件は、決算見込みによる調整を図ったものであります。

次に、議案第9号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間、市長、副市長及び教育長の給料月額を引き下げするため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

本議案は、行政改革による組織機構の見直しに伴い、関係条例について所要の改正等を行うものであります。

次に、議案第11号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、教育効果の向上を図るため、平成26年4月1日に五里合小学校と鶴木小学校を統合し、統合校の名称を美里小学校とすることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号男鹿市社会教育委員条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、地域主権改革による社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号男鹿市若美文化振興館条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、男鹿市若美文化振興館を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第14号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、姫ヶ沢・泉台団地に建設中の公営住宅3戸1棟について、設置及び駐車場使用料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号下水道事業等の地方公営企業法適用に係る関係条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、平成26年4月1日から、雨水を排除するための下水道について地方公営企業法の全部を適用させるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号から議案第19号までの権利の放棄についてであります。

本4件は、市が貸し付けた災害援護資金貸付金の未償還金等について、債権を回収できる見込みがないことから、権利を放棄するものであります。

次に、議案第20号和解及び損害賠償額の決定についてであります。

本議案は、本市職員の運転する公用車に同乗中の臨時職員が被災した交通事故について、和解し、及び損害賠償の額を定めるものであります。

次に、議案第21号若美歴史学習交流館の指定管理者の指定についてであります。

本議案は、若美歴史学習交流館の指定管理者として、渡部町内会を指定するものであります。

次に、議案第22号市道の廃止についてであります。

本議案は、林道整備事業及び道路改良事業等に伴い、梨下・根小屋線など2路線、

延長4千687メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第23号市道の認定についてであります。

本議案は、林道整備事業及び道路改良事業等に伴い、梨下・根小屋線など4路線、延長3千312メートルの市道を認定するものであります。

次に、議案第24号平成26年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、男鹿市行政改革大綱に掲げる実施計画に基づき、歳出の徹底した削減や財源の確保に取り組み、財政の健全性を確保することを基本方針として編成したものであります。歳入においては、市税等の収入を的確に把握し、その確保に努めるとともに、歳出においては、厳しい経済情勢を踏まえ、市内経済の活性化、子育て支援対策など、市民生活に直結する事業を重点に措置したほか、安全・安心を確保するための防災対策費、地域医療の充実や福祉・介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を165億9千900万円とするものであります。

次に、議案第25号平成26年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、国保財政の健全化を図りながら、保険給付と保健事業を推進するため、歳入では、国県支出金、前期高齢者交付金、一般会計繰入金及び療養給付費交付金等を措置し、不足分を保険税に求め、歳出では、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金及び保健事業費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を48億9千97万8千円とするものであります。

次に、議案第26号平成26年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため、歳入では、診療収入等を措置し、歳出では、医師の出張診療委託料及び医薬材料費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を2千814万2千円とするものであります。

次に、議案第27号平成26年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、保険事業勘定においては、保険給付と介護予防等を推進するため、歳入では、保険料、国県支出金及び支払基金交付金等を措置し、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を4

3億3千786万5千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入では、介護予防サービス計画費収入等を措置し、歳出では、保険事業勘定繰出金を措置したもので、歳入歳出予算の総額を1千878万7千円とするものであります。

次に、議案第28号平成26年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うため、歳入では、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を措置し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を3億5千278万2千円とするものであります。

次に、議案第29号平成26年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として医療機械器具の更新及び企業債の償還等に要する費用等を措置したもので、収益的収支では、収入で27億5千698万2千円、支出で26億2千172万4千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で2億3千997万7千円、支出で4億3千453万9千円を見込んだものであります。

次に、議案第30号平成26年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として男鹿市根本浄水場増補改良事業及び老朽管更新事業の配水管布設替工事費等を措置したもので、収益的収支では、収入で7億2千385万9千円、支出で7億7千936万3千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で3億3千185万5千円、支出で6億5千52万9千円を見込んだものであります。

次に、議案第31号平成26年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として経年管布設替工事費等を措置したもので、収益的収支では、収入で6億7千404万5千円、支出で6億5千336万円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で3千万円、支出で2億1千571万8千円を見込んだものであります。

次に、議案第32号平成26年度男鹿市下水道事業会計予算についてであります。

本予算は、下水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として公共下水道建設費及び特定環境保全公共下水道建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入で8億2千457万3千円、支出で8億9千547万3千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で8億9千750万5千円、支出で12億376万4千円を見込んだものであります。

次に、議案第33号平成26年度男鹿市農業集落排水事業会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として農業集落排水施設建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入、支出ともに1億629万8千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で1億130万9千円、支出で1億3千766万1千円を見込んだものであります。

次に、議案第34号平成26年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として漁業集落排水施設建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入、支出ともに1億400万7千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で181万6千円、支出で2千3万9千円を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 皆様、おはようございます。



本日、平成26年3月定例会の開催にあたりまして、日ごろ、本市教育行政の推進に深いご理解と多大なるご支援を賜っております市議会並びに市民の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

それでは、平成26年度学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ振興等の教育目標について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

本市の目指す子供像である、「強くたくましい心と体に支えられ、知性と品性を兼ね備えた、21世紀を生きる子ども」の育成を目指し、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」、「教職員の指導力を高める研修の充実」の4つを柱として、具現に向けた取り組みを推進してまいります。

第1点として、「確かな学力の育成」についてであります。

本市の児童生徒の学力は、国の全国学力・学習状況調査では、今年度も、小学校6年生、中学校3年生ともに国語、算数・数学のすべてで全国の平均を上回っております。

また、全国のトップレベルである本県との比較においては、年度によるプラス・マイナスはあるものの、科目によっては県平均を上回るなど、小学校、中学校ともに県平均との差は縮まる傾向にあります。

県が独自に実施している学習状況調査においても、英語が県平均を上回るなど、本市の児童生徒の学力は向上傾向にあります。

これらの結果は、少人数学習やチーム・ティーチング、学校支援員や生活サポートの配置などのほか、ALTを小学校へ配置するなど、個に応じたきめ細かな指導・支援の成果であるものと考えております。

今後も、大学や県内教育機関との連携を通して授業の質の向上を図るとともに、小学校と中学校の教員の相互交流による授業の実施など、小中連携による学習指導の一層の充実に努めてまいります。

第2点として、「豊かな人間性の育成」についてであります。

学校と家庭、地域との連携による道徳教育の推進、よりよい生活や人間関係を築く特別活動の充実、さらには地域に根ざした総合的な学習の時間の実践により、児童生徒の「豊かな情操と道徳心」を培うことに努めてまいります。

特に、学校と地域との連携の強化を進めながら、豊かな体験活動を生かして児童生徒の道徳性を育むとともに、望ましい集団活動などを通じて、よりよい生活や人間関係づくりに積極的に取り組む児童生徒の育成に努めてまいります。

また、本市独自の取り組みである、なまはげハートプランやふるさと探訪事業において、ジオパーク学習センターの活用をはじめとして、ふるさとの自然や伝統文化を学ぶ機会の充実を図り、男鹿に根ざした特色ある教育を推進してまいります。

第3点として、「たくましい心と体の育成」についてであります。

児童生徒が切磋琢磨し、ともに高め合う学級、学校づくりに努めるとともに、教育相談体制の充実などにより、いじめや不登校の未然防止、全校体制による早期発見、即時対応に努め、望ましい人間関係の醸成や、自己実現を図る生徒指導の充実を目指してまいります。

また、さまざまな機会をとらえて、困難にくじけない強い心や体の育成に努めるとともに、専門家から水泳や陸上競技の指導を直接受けられる機会を設定するなど、運動能力向上のための取り組みを進めてまいります。

さらに、安全・安心な学校づくりのために、具体的な場面や状況を想定した避難訓練の実施や、地震・津波に関する防災教育を行うほか、不審者対応としての防犯教育の充実を図るなど、安全管理の徹底に努めてまいります。

第4点として、「教職員の指導力を高める研修の充実」についてであります。

秋田大学、国際教養大学、秋田県立大学、県教育委員会との連携に加え、昨年9月には秋田大学男鹿なまはげ分校が開校したことにより、専門家による講演や出前授業、教育フォーラムの開催など、本市における教職員の研修の機会がこれまで以上に充実しております。

今後も、秋田大学男鹿なまはげ分校等との一層の連携を図りながら、各種研修の成果を、児童生徒の学力向上、国際理解の深化、個を伸ばす教育の充実につなげる取り組みを推進してまいります。

以上、4点申し上げましたが、本市では、児童生徒数の減少に伴い、年々学校規模が小さくなっており、このような中で、学校が活力を維持しながら地域社会においてその役割を果たしていくためには、地域の協力や支援が不可欠であります。子供たちの健全な成長を確保するため、地域の方々が学校運営に積極的にかかわり、学校と保

護者、地域の方々が目的や課題を共有し、協力して学校運営を進めるコミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

市民一人一人が生涯にわたり、健康で、心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、「いつでも、どこでも、だれでも」学習することができる地域社会づくりを目指し、「社会教育の推進」、「芸術文化の振興」、「文化財の保護・継承」の3つを柱とした取り組みを推進してまいります。

第1点として、「社会教育の推進」についてであります。

生きがいに満ちた活力ある「生涯学習社会」の実現に向け、安全で安心して利用できる社会教育施設の整備・充実に努めるとともに、各公民館などにおいて、ふるさと資源を活用した学習機会を積極的に提供し、学びの成果を地域社会に生かす人材の育成や環境づくりを進めてまいります。

また、少子化、核家族化が進む中、子供の豊かな人間性を育むため、家庭、地域、学校が連携し、家庭教育支援体制の充実に努めるとともに、子供の自己形成のためには読書活動が極めて有効であることから、読み聞かせグループなど地域の教育力を生かし、本に親しむ環境づくりに努めてまいります。

第2点として、「芸術文化の振興」についてであります。

市民に心の豊かさや潤いのある生活をもたらすものとして、芸術文化の果たす役割は極めて大切であります。

ことしは、国内最大の文化の祭典である「国民文化祭」が秋田県で開催されます。本市においては、「全国ナマハゲの祭典」、「大地に学ぼうジオパークの祭典」、「全国吟詠剣詩舞道祭」の3事業を実施することとしており、関係団体と連携しながら内容の充実に努めてまいります。

秋田で初めて開かれる国民文化祭には、将来を担う子供たちも積極的に参加してもらい、本市が誇る伝統文化などを体感する機会にしてまいりたいと考えております。

また、本市の芸術文化活動の拠点である男鹿市民文化会館において、優れた芸術文化の鑑賞機会を積極的に提供するとともに、市芸術文化協会や市民団体との連携により、芸文フェスティバルや地区文化祭、市民文化祭等の市民参加による芸術文化活動の振興を図ってまいります。

第3点として、「文化財の保護・継承」についてであります。

国指定史跡の脇本城址については、指定から10年の節目の年に当たることから、シンポジウムなどの記念事業を実施してまいります。

また、平成23年度・平成25年度の豪雨災害による崩落箇所の復旧整備工事を実施するほか、市民や子供たちが史跡を学ぶ場としての環境整備を進めてまいります。

さらに、日本ジオパークに認定された男鹿半島・大潟地域の地質資源や文化遺産等の価値や魅力を発信するため、ジオパーク学習センターの展示の充実や利用促進に努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツは、人生を豊かで充実したものとするとともに、健康で明るく活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要な不可欠であります。

そのため、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことを目指し、「体育施設の効率的な活用」、「生涯スポーツの充実」、「競技スポーツの充実」の3つを柱とした取り組みを推進してまいります。

第1点として、「体育施設の効率的な活用」についてであります。

男鹿市総合体育館など本市の体育施設については、平成23年度から指定管理制度を導入し、効率的な施設の管理や利用の促進に努めております。今後も、市民に親しまれる施設として適切な整備とサービスの充実に努めてまいります。

老朽化が進むB&G海洋センターについては、大規模改修工事を実施し、子供たちの泳力向上や市民の健康増進を図る施設として活用してまいります。

また、2020年東京オリンピックの開催決定を契機として、国内外の選手団の事前合宿等の誘致に向けて、人工芝に改修した男鹿総合運動公園球技場をはじめスポーツ施設の情報を発信し、県や競技団体と連携してPRを図ってまいります。

第2点として、「生涯スポーツの充実」についてであります。

市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携し、誰もが気軽に参加できる住民総参加型のチャレンジデーやニュースポーツ教室を開催するなど、市民の運動習慣の定着に努めてまいります。

第3点として、「競技スポーツの充実」についてであります。

63回目となる「男鹿駅伝競走大会」や、第4回を迎える「なまはげカップ中学生

バスケットボール大会」等の充実・発展に努めるとともに、本市がホームタウンとなっているブラウブリッツ秋田や、本市出身の中村和雄ヘッドコーチが率いる秋田ノーザンハピネッツなどとの交流事業を通じて、児童生徒の競技力向上を図ってまいります。

以上、平成26年度の教育目標について申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、よろしくご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

---

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前11時04分 休 憩

---

午前11時06分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 準天頂衛星「みちびき」の件に関しまして協定を結びましたのは、一般財団法人衛星測位利用推進センターであります。訂正いたします。

○議長（吉田清孝君） 次に、目黒教育委員長。

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 訂正いたします。

指定管理者制度を導入ということで、訂正をお願いいたします。どうも失礼いたしました。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日26日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日26日は議事の都合により

休会とし、2月27日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午前11時07分 散 会